



島根県報

令和3年10月7日(木)

号外第111号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗新設の届出

(中 小 企 業 課) 2

告 示**島根県告示第603号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

令和3年10月7日

島根県知事 丸 山 達 也

1 届出の概要**(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地**

ハウジングランドいない松江東川津店・ドラッグストアウェルネス東川津店
島根県松江市下東川津町字塚田503番1外26筆

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社いない 代表取締役 稲井 陽一郎 鳥取県倉吉市河原町1770番地
J A三井リース株式会社 代表取締役社長 新分 敬人 東京都中央区銀座八丁目13番1号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社いない 代表取締役 稲井 陽一郎 鳥取県倉吉市河原町1770番地
株式会社ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー西日本 代表取締役社長 村上 正一 広島県広島市西区井口
明神1-1-10

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年3月18日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,325.79平方メートル

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項**ア 駐車場の位置及び収容台数**

213台（建物敷地内）

イ 駐輪場の位置及び収容台数

18台（敷地内各店舗）

ウ 荷さばき施設の位置及び面積

38.94平方メートル（敷地内各店舗）

エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

32.75立方メートル（敷地内各店舗）

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項**ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻**

ハウジングランドいない松江東川津店：午前8時から午後8時まで

ドラッグストアウェルネス東川津店：午前9時から午後10時まで

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前7時30分から午後10時30分まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

3か所（建物敷地南側及び西側）

- エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
ハウジングランドいない松江東川津店：午前7時30分から午後8時まで
ドラッグストアウェルネス東川津店：午前9時から午後9時まで

2 届出年月日

令和3年10月1日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

松江市産業経済部商工企画課（松江市末次町86番地）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。